

## 米沢市教育委員会障害者活躍推進計画

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 機関名                        | 米沢市教育委員会  |
| 任命権者                       | 米沢市教育委員会  |
| 計画期間                       | 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）   |
| 教育委員会における障害者雇用に関する課題       | 法定雇用者数は達成しているが、障害者である職員の活躍を推進するための組織的な体制整備が十分ではない。  |
| 目標                         |   |
| 1. 採用に関する目標                | 実雇用率が各年度6月1日時点の法定雇用率以上になるようにする。   |
| 2. 定着に関する目標                | 不本意な離職者を極力生じさせない。   |
| 取組内容                       |   |
| 1. 障害者の活躍を推進する体制整備         | ○障害者雇用推進者として教育総務課長を選任する。<br>○障害者である職員の相談窓口を設定し、周知する。  |
| 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出    | ○障害者である職員及びその所属部署の上司等から業務の遂行について相談があった場合は、その都度検討する。   |
| 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | ○障害者である職員に対しては、随時、面談を行い、必要な配慮等の有無を把握し、その結果を踏まえ検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。<br>○募集・採用の際に以下の取扱いを行わない。<br>・特定の障害を排除し、又は、特定の障害に限定する。<br>・自力で通勤できることといった条件を設定する。<br>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。<br>・就労支援機関に所属しているといった条件を設定する。<br>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。 |